

## 平成 27 年度第 1 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 27 年 11 月 19 日（木）14 時 30 分～16 時 20 分

場 所：高知共済会館 3 階 藤

### ■議 題

- (1) 平成 27 年度 政策・施策評価（1 次評価）結果について
- (2) 平成 27 年度 事務事業評価（1 次評価）結果について
- (3) その他

### ■審議概要

平成 27 年度 政策・施策評価（1 次評価）結果及び平成 27 年度 事務事業評価（1 次評価）結果について報告し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

また、その他として、高知市行政改革第 2 次実施計画（平成 28 年度～平成 30 年度）の策定について、現状と今後のスケジュールを報告した。

### ■出席者

委員	受田会長，石橋委員，木下委員，高松委員，長崎委員， 那須委員，西尾委員，野並委員，久武委員，古谷委員
高知市事務局	吉岡副市長，総務部長，総務部副部長，行政改革推進課 関係各部局長他

### ■審議内容（主な意見等）

- (1) 平成 27 年度 政策・施策評価（1 次評価）結果について

○委員： 政策・施策そのものについては、長年取り組まれていることから悪くなるはずはないと考えているが、現在地域の中に求められているのは個々の政策より総合力ではないか。

実際現場では、組織と組織の連携は難しい。地域内連携で福祉や防災を進めていくためには庁内連携が求められている。これは、トップリーダーの役割ではないか。

○委員： 地域においては総合的に論じる必要があり、最後のところは組織間の連携、各施策に関わる組織間の連携及びそれを所掌する庁内での担当部局の連携を重視すべきではないかと、マクロ的なご意見を賜った。

●事務局： 市役所に担当部局の個別対応ではなく全体で対応してほしいというのは、地域の皆様のご要望だと考えている。市長及び部局長が集まる庁議の下に副部長級・次長級が集まる企画調整会議があり、そこで横断的な課題やテーマについて連携をする取組をしている。

一つの例としては、特に最近、地域防災と地域福祉と地域内連携について要望が寄せられており、企画調整会議の中でも防災対策部副部長、健康福祉部副

部長、市民協働部副部長で連携をしながら行っており、重視している。

○委員： 以前から連携に取り組んでいることは聞いているが、地域には見えてこない。

●事務局： 国・都道府県・市町村とそれぞれで慣行的に取り組んでいることでも、住民の皆様からは一つであるため、意識して連携をして課題を解決していく仕組みを作っていかななくてはいけないと考えている。

○委員： 【調書No.67 施策 38 低所得者福祉の充実】  
高知市は生活保護の保護率が中核市 41 都市の中で 5 番目に高いと聞いている。数値目標の達成率が 12.5%で A 評価がとなっているが、今後、困窮者の支援策が大きく変化しようとしている中で、どのような形で支援していくのか。また、就職の支援の形で生活保護者を少なくしていった状況を話していただきたい。

●事務局： 数値目標は、平成 25 年 11 月から行っている生活支援相談センターにおける生活保護に至らない生活困窮者に対する脱却の支援について目標値を掲げており、その件数となっている。  
生活保護受給世帯に対する就労支援は、特に平成 20 年のリーマンショック以降に増加している就労可能年齢世帯に対して就労支援を行っており、就労自立、生活保護からの脱却ができたケースもある。  
若年層の引きこもりやニートという問題、また、高齢者の中にも引きこもりという問題があり、就労自立に向けた準備期間の支援を含めて自立強化が必要ではないかと施策展開を図っているところである。

○委員： 支援情報が得られる窓口は、どちらになっているか。

●事務局： 平成 25 年 11 月に生活困窮者の支援をする高知市生活支援相談センターをニッセイ高知ビルに設置し、高知市とハローワーク、若者サポートセンター、社会福祉協議会の 4 者で運営協議会を立ち上げ、連携しながら運営している。協議を重ねて具体的な個別支援の取組を行っているため、生活にお困りになった場合には、まずこちらへご相談いただくところが第 1 歩となっている。平成 26 年 2 月に「あかるいまち」の配布と併せて、全世帯向けにパンフレットで紹介をしたが、地域の皆様に相談窓口の周知を図ってまいりたい。

○委員： 達成率が 12.5%であるにも関わらず A 評価であることは、他の 1 次評価に比べて甘いのではないかと感じざるを得ない。アウトカムは、数値目標があればその達成状況が全体の根幹をなすため、フォローしていただきたい。

●事務局： 生活支援相談センターでは、毎月 60 件程度相談を取り扱っている。その中では就労自立よりも家庭の中での相談事を抱えている方が非常に多いという現状があり、結果的に達成率が非常に低くなっている。生活困窮の相談をされる方だけではなく、生活保護の方を含めた就労自立ということであれば、現状の取組を継続して進めて行く必要があると考えるところである。  
就労自立で本当に困っている方々が地域の中では潜在化しているところに課題があると思っているため、相談者の掘り起こしを進め、アウトリーチを含めて支援が必要と考えている。

○委員： 説明の部分の表現を工夫すると納得がいくのではないかと。顕在性と潜在性、掘り起こしという言葉とアウトリーチも含めて、攻める又はより急ぐという部分が見えるとよいと思う。

- 委員： 【調書No.21 施策 12 地域防災力の向上】  
地域防災組織は、活動を実際に具体的にやらないといけない段階にあると思う。数値目標の防災組織の組織率は高まっている一方で、地域防災組織活動率は低下傾向にあるため、注意を払って今後やっていく必要があるのではないか。  
市民意識調査結果では、現在の満足度が上がっているが、今後の重要性は少し下がってきているところも課題として捕らえるべきではないか。東日本大震災から随分経ち、時間の経過とともに備えの意識が低下・風化していく心配が少し見えると受け止めている。市民にいかに防災意識を高めていただき、維持していくかを考える段階がそろそろ来ており、恒常的に何かの形で取り組んでいくことが大事なのではないか。  
【調書No.134 施策 84 南海地震対策の推進】の住宅の耐震化診断の件数が減少していることや【調書No.131 施策 84 南海地震対策の推進】の家具の転倒防止策もなかなか進んでいない。粘り強く意識を高めることで、少しでも取組が進み自主的にやっていただくことが増えてくる。行政が全部実施するわけにはいけないため、後期総合計画の中で地域にもやっていただくようにしてはどうか。  
行政にも限界があり、最後は地域を自分たちでどうにかしようというところが防災では特に大きいのではと思う。ただ、地域では、ほとんど同じメンバーが集まり、リーダーは1人がいくつも兼ねている状況があり難しいが、市民一人一人の防災意識を高めていく施策を今後お願いしたい。
- 委員： 人口減少対策は大変重要な政策・施策であり、現在でも各部局でさまざまな観点から取り組んでいると思うが、現在の総合計画ではどの施策・どの事業が人口減少対策なのかがよく分からない状況だと思う。総合計画の見直しの際に、人口減少対策をより分かりやすく体系的に進めていただきたいと要望する。
- 事務局： ご意見や市長の公約など踏まえたうえで見直しをしてまいりたい。
- 委員： 高知市だけの問題ではないが、目的と事業の繋がりが見えると職員だけではなく、議会や住民も見やすくなり、行政そのものが活発に効率的になるのではないか。  
また、評価の方法は、目標を設定しそれに対しての達成度と住民の要求に対してのサービスのレベルの2つの軸をマトリックスする掛け算で優先順位をつけていくような方法を考えていくとよいと思う。
- 委員： 【調書No.71 施策 41 子どもを大切に育てるまちづくり】  
事業を実施しても、貧困や離婚、ネグレクトの環境にある子どもたちは参加したくてもできない。そのような環境の中で退学や不登校、非行などがあり、高知県は少年犯罪で全国上位である。保護司として更正活動の努力をしているが対症療法であり、保護司仲間では「親から直らないといけない」と言っている。  
高知市版ネウボラのビジョンや整備状況を教えていただきたい。
- 事務局： 「ネウボラ」とはフィンランドの言葉で「アドバイスをする場所」という意味であり、フィンランドではかかりつけ保健師が寄り添いの形で支援をしているものである。  
「高知市版ネウボラ」は、子育て支援の場を子育て世帯の身近なところへきちんと体系を作り、より丁寧に広くシステムを構築していくべきであろうというところを定義しなおそうとするものである。体系としては、東西南北中央の

5か所程度を拠点の地域子育て支援センターとして頂点に置き、保育所やふれあいセンターで実施している子育て支援センターが2番目の段階、小学校区において子育て世代が身近に地域の中で孤立しないような仕組みが3番目の「ピラミッド」のような形のシステムを構築していこうとしている。既存の事業がたくさんあるため、それをうまく繋ぎ、二重になっているところは整理していき、子育て世代が地域の中で孤立せず、地域で顔見知りを作れるような社会構造にしていこうと準備をしているところである。

○委員： 市単位なのか。国はないのか。

●事務局： 国でも、地域の子育ての包括支援センターが地方創生のメニューで出てきている。ただ、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援と身近なところで相談ができることが大事だと考えており、高知市において仕組みを作っていこうとしている。

○委員： 地域ごとではなく、面的に広がっていかないといけないことと、生活支援、妊娠後からの家族の生活支援アドバイスの場であると同時にアドバイスの次があることを意識して、今とは何が違うのか、どうなるのかをサービスの受け手側に説明できるよう工夫していただきたい。

●事務局： 子育て支援と高齢者の生きがいを繋げ、子育ての経験のある高齢者が出産したお母さんを支えていくような地域で支えていける仕組みを作っていきたいと思う。

○委員： 【施策 83 災害に強い都市基盤の整備】

順調に進んでいるように思われるが、南海トラフ地震に対する災害に強い人づくりという視点で、災害が起こってから行政の支援が開始できるまでの間を生き抜く強い力を持った「災害に強い市民・県民」にしていく体制について準備していることはあるのか。

●事務局： 東日本大震災後、「揺れから命を守る」「津波から命を守る」「地域の防災を向上させる」という3つの柱でやってきた。住宅の耐震化や沿岸部での津波避難タワー・センターなどの整備はほぼ平成27年度で終わるが、ソフト面では、風化し、関心が薄くなってきていると思われる。

高知市では、防災士の資格取得支援や自主防災組織の連携協議会を立ち上げ、地域での活動を強化していこうと考えている。結成率は9割弱となったが地域により温度差がある。子どもたちに対し、学校で防災教室を行い、風化しないように確実に進めていくことが非常に大事ではないかと考えている。

これからは、「守った命を繋ぐ」という4つ目の項目を立ち上げている。いざというときには自分たちで自分たちの命を守っていくためにも、3日間の食料や水の確保をしていただくことからきちんとやってまいりたい。

○委員： 【調書No.71 施策 41 子どもを大切に育てるまちづくり】

フィンランドに行った時に、社会福祉は高負担・高福祉であるが、きちんとした理念に裏付けられた素晴らしいシステムができていると感じた。日本では、財政事情から国は音頭をとるが実施するのは市町村である。単に相談窓口を作っても意味がないため、ワンストップであることも大事であるが、最初に理念があり、しっかりとした計画をつくったうえで、人員配置も必要である。

●事務局： できるだけ実施したい。検討をする。

- 委員： 【調書No.109 施策 72 地域における雇用創出】  
今年になり有効求人倍率が1になったが、求人の内容と求職者のマッチングが低い問題がある。新卒・中途だけでなく、事業していく上で求職者が出てこないことは、事業をしていく上でも厳しい状況である。国の委託事業が平成27年度で終了して、再度、国へ申請していく予定とのことだが、説明いただきたい。
- 事務局： 調書には、国の実践型地域雇用創造事業の内容について記載しているが、実際、雇用創出はもっと幅広い対応が必要であると考えている。  
高知県内9月の有効求人倍率は、過去最高と聞いているが、内訳は正規社員の倍率が0.4程度で臨時的な仕事が多い。一方で事務的な職場の要望が多いが、事務職場の有効求人倍率は0.26という状況があり、ミスマッチが非常に顕著に表れている。高知市においては、近年事務的職場の誘致を図ってきているが、正職員では多く応募があるものの、派遣になると3分の1程度しか応募がない状況である。飲食関係ではさらに応募がなく、苦勞されていると感じている。  
このようなことから、単に雇用創出の場を設けるだけでは難しいところであり、調書記載の事業は、一旦平成27年度末で国の委託が切れるが、平成28年度以降も新たな事業について実施していこうと考えている。  
今後とも雇用創出については、求職者に事務だけではない仕事の紹介やスキルアップするまで技術を習得していただく必要があり、県と連携しながら進めてまいりたいと考えている。
- 委員： 全体をどう最適化していくか、あるいは将来を見据えていくのかは非常に難しい部分はあると思うが、県との連携や現場の深刻な状況を把握したうえで今の意見について答えていただきたい。
- 事務局： 有効求人倍率は、沖縄と高知と青森が全国ワースト3となっており、地方都市で非常に厳しい状況になっている。地域振興と雇用の問題を考えなければ難しい。ミスマッチを無くすため全体でどういう工夫をしていくかを考えなければならない。
- 委員： 【調書No.81 施策 49 生涯学習の推進】  
地域の活力は、年齢には関係なく学ぶところから生まれてくる、このことから死ぬまで学習することが大事と考えている。学んだことを活かす仕組みをつくり、それを活用できたら、いろいろな意味で行政の効率化が進み、もっと地域が活性化していくと思うがどう考えるか。
- 事務局： 生涯学習活動を支援する人材情報の登録制度があるが、なかなか増えてきていない。公民館の講座の受講者がグループになり、また主催者になることで裾野が広がっている現象は見受けられるが、循環していく仕組みについては、検討してまいりたい。
- 委員： 【調書No.106 施策 69 新たな観光魅力の創造】  
主に日本人観光客を対象にしているが、外国人観光客を呼び込むような施策を考えなければならないと思う。高知市での買い物のしやすさや情報の分かりやすさの部分に予算を組んで評価していくことが必要ではないか。5年後の東京オリンピックまでとその後を分けて考えているのではないかと思うが、外国人観光客をもっと高知に呼び込むような施策をお願いしたい。
- 事務局： 外国人観光客に再度来ていただくことや友達を連れてくるなどどんどん高知へ来ていただけるとよいと私どもも考えていて、改善が必要だと考えてい

る。施設を新たにつくり、来ていただくことは困難と考えているが、過ごしやすい・分かりやすいサービスの充実を図ってまいりたい。平成 27 年 9 月補正予算でおもてなし充実の予算をつけたが、今後も高知市や周辺市町村に来ていただき、高知の魅力をアップすることが必要と考えているため、外国人観光客へのおもてなしの充実を県と連携してオリンピックまでではなく引き続き続けていく必要があると考えている。

○委員： サインボードやスーパーなどに外国語表示があれば購買力に繋がると思う。いろいろと外国人観光客がお金を使ってくれるような形の予算の使い方を考えていただきたい。そのため、外国人に対する観光という施策を設けて、それに対する評価をしていただきたいと思う。

○委員： 劇的に変化しているところであるため、機動的に対応していくことが必要だと思う。東京や京都では宿が取れないような状況になってきているため、早く準備をしなければならない。

○委員： 高知商工会議所のメンバーとして、毎年行政へ要望している。今年の新規項目では訪日外国人客対策として電子マネー決済への対応を依頼した。中小企業庁のまちづくり事業の補助対象であり、地元の商店街の機運が高まっている時は早く進むと思われる。また、免税手続きができる場所をお願いしたい。

【調書No.126 施策 82 公共交通の再生と活性化】

路線バスターミナル機能の在り方を協議する上で、とさでん交通が一本化したときに市町村の方から積極的にバスターミナルの設置の話があったと思うが、次の総合計画に向けて具体的に動かさないといけない時期がきていると思う。何よりとさでん交通の経営・運営の方針としてやっていくのか、あるいは路線をどのように再編していくのかというところが大いにターミナル機能と関係していると思うが、どのような案を持っているのか。まちづくりをする上でもコンパクト・シティを目指すうえでも、街中に賑わいをとという意味でも拠点となると思われるのでそのあたりを説明いただきたい。

●事務局： 公共交通の再生と活性化で、平成 26 年 10 月に県交通と土電が経営統合して一つの会社となった。全体で 10 億円を高知市が 3 億 5 千万円、県が 5 億円、残りを関係市町村で出資しているが、3 年目での事業黒字化に向けて、利便性を図りながら公共交通、路線バス共に再編をしていくことが大きな課題となっている。平成 27 年 10 月に一部路線の見直しをしたが、平成 28 年 1 月に平成 28 年 10 月からの路線再編案がとさでん交通から提出予定となっている。県や関係市町村等で構成する中央地域公共交通改革協議会の中で路線案を協議していき、最終的には 6 月頃に国へ申請していく形となっている。その中でハブアンドスポークやバスと電車の結節点の導入、過疎地域におけるデマンド化なども検討している。

ターミナルの整備は、場所の問題があり長期間かかる。その間は高知駅とかるぽーと、事業所が集中している県庁前までをどのように繋いでいくかの 3 つの拠点の在り方も協議の対象となっている。今すぐはなかなか言える状況ではないが、協議してまいりたい。

○委員： 【調書No.106 施策 69 新たな観光魅力の創造】

外国人観光客は国により求める観光の要素が違うため、きめ細かくしたほうが増えやすいと思う。

【調書No.109 施策 72 地域における雇用創出】

出産で退職した後、戻ってこられない人に事務や経理・簿記などの優秀な人が多い。そのような事務そのものを仕事にするような事業を興していく、産業振興を作っていく方向性を高知市として打ち出してはどうかという意見であ

る。

- 委員： 【調書No.141・142 施策 89 墓地等の整備】  
高齢化が進んで、医療的な面ではどこで最期を迎えるかということが大きな問題になっていき、介護施設等での今後のテーマは看取りになろうかと思う。墓地等の整備がA評価であることは、墓地等の整備の体制づくりは順調に推移しており、将来的に危惧がないと考えてよいのか。
- 事務局： 斎場については、現在の施設が建設してから25年くらい経過しているため、更新するよう取り組んでいる。火葬は、現在の人口推移で行くと市外を含めでも十分に対応していけると考えている。
- 事務局： 墓地については、私有の墓地、市が直接管理している墓地と民間霊園があるが、現在のところ充足している。今後、高齢化社会を迎える中で、墓地の在り方は、納骨堂、合祀というさまざまなバリエーションも考えられるため、今後の流れを見ながら、順次進めていく状況である。
- 委員： 電車通りに自転車が雑ぱくに置かれていたが、花壇の植え込みに「自転車は駐輪場に置いてください」という啓発の看板があった。啓発用の看板があれば置きにくくなるため、良いと思う。

(2) 平成27年度 事務事業評価（1次評価）結果について

- 委員： 【行政改革推進課 行政経営改革の推進（行政管理事務－アウトソーシング推進）】  
市民1人当たりコストが出されており良いと思うが、削減効果には、アウトソーシングするために必要な費用は含んでいるのか、差し引いているのか。
- 事務局： アウトソーシングするために必要な費用は差し引いて計上している。ただし、この事業において、削減効果は累積という形で示している。
- 委員： 【障がい福祉課 介護給付・訓練等給付事業】  
市民1人当たりコストが年々増えている。ここはどの自治体においても負担になってくる話であると思うが、介護保険の市町村負担とは違うのか確認したい。
- 事務局： 介護保険制度とは別に、障害者総合支援法に基づく障がいを持たれている方を対象としたサービスの事業内容であり、国の基準に基づいて給付している。高齢化に伴い、対象者が増えているため、コストが年々増えている。